

令和8年4月5日

関係者各位

埼玉県バレーボール協会会長杯実行委員会
委員長 小野沢一宏

西部地区男子予選会における大会運営上の過失に関する報告及び対応について

平素より本大会の運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和8年度第24回埼玉県バレーボール協会会長杯争奪中学生大会西部地区男子予選会において、県大会出場枠数が10チームであるところを11チームと誤認し、大会運営に誤りがあったことが判明いたしました。

本件は、大会運営側の確認不足及び連携体制の不備に起因する重大な過失であり、選手、保護者及び指導者の皆様に多大なる混乱と御迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

1 本件に関する基本的認識

本件は、特定の個人に起因するものではなく、大会運営に関わる組織全体の確認体制及び連携体制の不備によるものと認識しております。

また、本件において選手、保護者及び指導者には一切の責任がないことを明確にするとともに、最優先で配慮すべき対象であると考えております。

2 対応方針（県大会出場枠について）

本件への対応については、次の観点から検討を行いました。

- ・選手、保護者及び指導者に非はなく、その努力と支援は尊重されなければならないこと
- ・既に大会結果が確定していること

これらを踏まえ、選手の出場機会を損なわないことを最優先とし、本大会に限る特例措置として「西部地区男子の県大会出場枠を1枠追加する」といたしました。

つきましては、本件について関係各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本措置は、

- ・大会運営側の過失による救済措置であること
- ・今後の前例とするものではないこと

を前提としております。

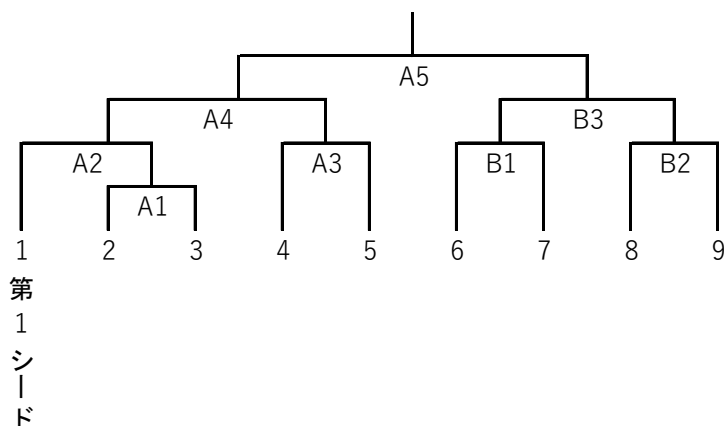
3 公平性に関する考え方

本件対応に当たり、「公平性」の観点について慎重に検討いたしました。本来、公平性は規定に基づく運用により担保されるべきものですが、本件は運営側の誤りにより生じた事案であることから、選手が受ける不利益を最小限に抑えること、並びに地区大会の要項に則って得た県大会出場の機会を可能な限り確保することが、より重視されるべき公平性であると判断いたしました。

4 1チーム増えたことによる、県大会男子における競技運営方法の変更

第1シードの入る1/8ブロックを9チームとして、以下のようなトーナメント表とします。

なお、試合数の増加による体力面への配慮とし、第4試合と第5試合の間は、1時間を空けた後に非公式練習に入るものとします。



5 再発防止策（抜本的対策）

同様の事案を二度と発生させないため、以下の対策を講じます。

(1) 地区大会承認フローの明確化

各地区（東部・西部・南部・北部・さいたま市）の予選会要項（案）について、実行委員会において確認・承認を行った上で決定することとします。また、各市町での予選会を行う場合は、東部・西部・南部・北部それぞれの実行委員会において、同様に確認・承認を行った上で要項を決定することとします。

(2) 確認体制の強化

大会要項の作成は、各組織において必ず複数名で実施する体制とします。

(3) 情報共有の徹底

県実行委員及び各地区の運営責任者による会議を開催し、大会運営に関する情報共有を徹底します。

(4) 情報の可視化の推進

各地区からの出場枠を明記した県大会要項を、引き続き「埼玉中学バレー」ホームページに掲載し、誰もが確認できる体制を維持します。

(5) 引継体制の強化

担当者変更時における情報の断絶を防止するため、上記（1）から（4）までの事項の引継ぎを義務付けます。

(6) 全体課題としての共有

本件を県全体の課題として共有し、全地区において再発防止に取り組みます。

本件は、選手をはじめ関係する全ての方々の努力と期待に関わる重大な事案であり、大会運営に携わる者として重く受け止めております。改めて、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。今後は、組織として再発防止及び信頼回復に全力で取り組んで参ります。

各チームに一切の非がないことを改めて御確認いただき、本対応について御理解をいただけますようお願い申し上げます。